

## 下水道を正しく使いましょう



- ◆快適な生活環境をつくり、海や川を守る下水道接続にご協力を!

下水道を使える区域でまだ接続をしていない方は、接続をお願いします。

### ◆異物を流さないで!

下水道施設へ異物が流入すると、排水管のつまりや故障の原因になり、適切な汚水処理ができません。

- 排水口に油や野菜くずを流さない
- 水洗便器に、トイレットペーパー以外のものを流さない

▼下水道課  
☎ 23-35525

## コンビニ交付の停止および時間外窓口を一部業務停止します



システムメンテナンスに伴い、コンビニ交付における全ての証明書の発行ができません。また、土曜窓口において戸籍謄本や身分証明書、独身証明書等の戸籍証明書の発行ができません。「ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

### ◆コンビニ交付の停止日時

1月23日(金)午後5時～26日(月)午前8時まで

### ◆土曜窓口の一部業務停止日時

たはらスナップ

みんなのひろば

おしらせ

おでかけ情報

連載コーナー

30分

1月24日(土)午前8時30分～午後0時

※住民票、印鑑証明書の発行などの業務については通常の土曜窓口の通り業務を行います。

▼市民課  
☎ 23-35511

## 寄付

次の方からご寄付をいただきました。  
ご厚意に感謝します。

▼11月19日 連合愛知豊橋地域協議会  
代表 山本貴士様から、教育環境の充実のため、児童用絵本200冊。

▼11月26日 フタバ産業株式会社 代表  
取締役社長 魚住吉博様から、田原市企業版ふるさと納税として、雇用の創出・就労促進のため、金500万円。

**【お詫びと訂正】**  
広報たはら12月号5ページで各地区の民生委員・児童委員の紹介をしましたが、長沢地区につきましては、推薦辞退に伴い、令和8年1月1日より山本真至さんが委嘱されました。



## 暮らしの備忘録

暮らしの備忘録は、保険年金や税・子育てなどの情報で期限があるものや更新が必要な内容などを掲載しています。忘れないように確認しましょう!

	内 容	問い合わせ
個人住民税は 給与からの差し引き (特別徴収)で	個人住民税の特別徴収とは、事業主が、毎月従業員に支払う給与から個人住民税など(市県民税・森林環境税)を差し引きし、従業員に代わり納入する制度です。給与を支払う事業主は、原則として個人住民税などを特別徴収してください。	税務課 ☎ 23-3509
今月の 納税・使用料	納期限:2月2日(月) 市県民税・森林環境税(4期)、後期高齢者医療保険料・国民健康保険税(7期)、市営住宅使用料・保育料(1月分)、し尿汲取手数料(11・12月分)、公共下水道負担金等・農業集落排水事業分担金(4期・2期[渥美])	

## さやか行政書士事務所

農地転用・開発許可  
外国人ビザ申請

090-5601-1621

〒441-3627 堀切町瀬古畑1番1  
✉ scrivener-sayaka@outlook.jp

その他行政手続

お気軽に  
ご相談ください♪

## しその葉の結束・パック詰め 年内職さん募集中

年齢問わず

時間要相談

ご応募  
お問合せ ☎ 0120-79-0094 ☎ 090-7300-5018  
受付時間  
8:00～17:00  
有 田原市八王子町道上99  
グリーンファーム樅山  
もみやま  
未経験者OK!